

第4回十日町“みんなの学校”プロジェクト事前検討資料

グループワーク テーマ 1

地域や社会との連携・協働の体制

＜使用する付せん: 黄色＞

＜参考事項として＞

①十日町市学校教育のめあてでは (R7.8.28 資料10p)

学校・家庭・地域との連携「コミュニティ・スクールの推進」を掲げています。

※コミュニティ・スクールについては、この資料3p～及び事前配布資料集(R7年8月13日付)

72p参照

②十日町市立中学校のあり方検討委員会からの提言

「コミュニティ・スクールの推進」(事前配布資料集1p) 一引用一

十日町市学校教育のめあてを各学校が実現するためには、地域とともに行動することや社会総がかりで子どもたちを育てる体制づくりを進めていくことが重要です。地域学校協働活動として地域行事や学校行事に取り組み、保育園や小学校とも活動する、地域一体となった教育が進められる中で、学校づくりや地域づくりに取り組んでいくことが求められます。

これは、学校と地域が地域の歴史や文化、伝統、自然、人材、産業、宝物を生かすように働きかけて、生徒が学び、理解し、発信し、継承していく取組でもあります。地域に出て、地域の方から様々なことを学び、ともに体験することを通して、ふるさと愛を高めることにもつながっていきます。

コミュニティ・スクールの概念を緩やかに拡大することで、地域にとどても学校にとどてもよい活動を考えていくことができます。それらの活動を評価し改善を図りながら、学校と地域との連携の仕方も工夫していくことが望されます

テーマ1:「地域や社会との連携・協働の体制」についてのあなたのご意見

※ ご意見を付せんに書く際は、簡潔明瞭に記入してください(長文にならないように)
ご意見は、付せんに書いていただきますので、この用紙は、提出不要です。

通学条件・方法

<使用する付せん:ピンク色>

<参考事項として>

①十日町市立中学校のあり方検討委員会からの提言

●「学校施設・教育環境の充実」(事前配布資料集4p) 一抜粋一

不審者による犯罪や交通事故の防止、冬期間や降雪時の配慮など、安全安心な通学路を確保することが重要

●「長期的視点に立つ適正な配置」(事前配布資料集5p) 一抜粋一

30年後の十日町市を考えると、人口予測から見て中学校は全市で1校とすることが、子どもたちの学びにとってふさわしいことと考えられます。<略>市内全域からの通学となるため、上越魚沼地域振興快速道路など交通網の進展を考慮した上で将来を見据えた適地に新設し、スクールバスや路線バス、鉄道など通学方法の整備・充実を図って、通学負担を軽減します。

●「通学条件」(事前配布資料集6p、53p) 一引用一

文部科学省『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』(事前配布資料集 53 p) では、通学時間について、「おおむね1時間以内」を一応の目安としています。通学時間はこれに準ずるとともに、生徒の利便性に配慮してスクールバス等の安全確実な運行体制を構築すること、併せて路線バスや鉄道など公共交通を利用することが重要です。災害発生時に帰宅困難にならないような通学体制についても考えなければいけません。

②学区外・区域外就学の許可基準では(事前配布資料集 48p)

今後の再編協議により、学校の通学区域（学区）が決まると生徒は決められた学校以外への通学は学区外就学となり、その場合の登下校は保護者の責任で行うことになります。

テーマ2:通学条件・方法 についてのあなたのご意見

※ ご意見を付せんに書く際は、簡潔明瞭に記入してください(長文にならないように)
ご意見は、付せんに書いていただきますので、この用紙は、提出不要です。



これからの 学校と地域

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動



はじめに

近年、急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題はますます複雑化、多様化しています。

学校は、いじめや暴力行為等の問題行動の発生、不登校児童生徒数の増加、特別な配慮を必要とする児童生徒数の増加など、多様な児童生徒及び保護者等への対応が必要な状況となっています。また、そのような学校の役割の拡大により教員の業務量が増加しているといった課題も出てきています。

一方、地域においても、家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化等により地域社会における支え合いやつながりが希薄化することによって、地域社会の停滞や教育力の低下などが指摘されています。

こうした状況の中、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という新学習指導要領の目標を学校と地域とが共有し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、相互の連携・協働のもとに学校づくりと地域づくりを進め、一体となって子供たちの成長を支えていくことが必要です。

文部科学省では、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的な実施を推進しています。

「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現に向けて

◆なぜ今、**コミュニティ・スクール** と **地域学校協働活動** が必要なのか？

背景

時代の変化に伴い学校と地域の在り方が変化

◆教育環境を取り巻く状況

- 児童生徒数の減少
- 子供の規範意識等への課題
- 学校が抱える課題の複雑化・困難化

◆教育改革の動き

- 「社会に開かれた教育課程」の実現など

◆社会の動向

- 少子高齢化の進行
- グローバル化や情報化の進展
- 地域社会のつながりや支え合いの希薄化による地域の教育力の低下

◆地方創生の動き

- 学校を核とした地域の活性化

求められるものとは…

◆これからの時代を生き抜く力の育成（学校だけでは得られない知識・経験・能力）

◆地域住民が自ら地域を創っていくという「主体的な意識」への転換



学校と地域の連携・協働が必要

具体的な取組として…

コミュニティ・スクール

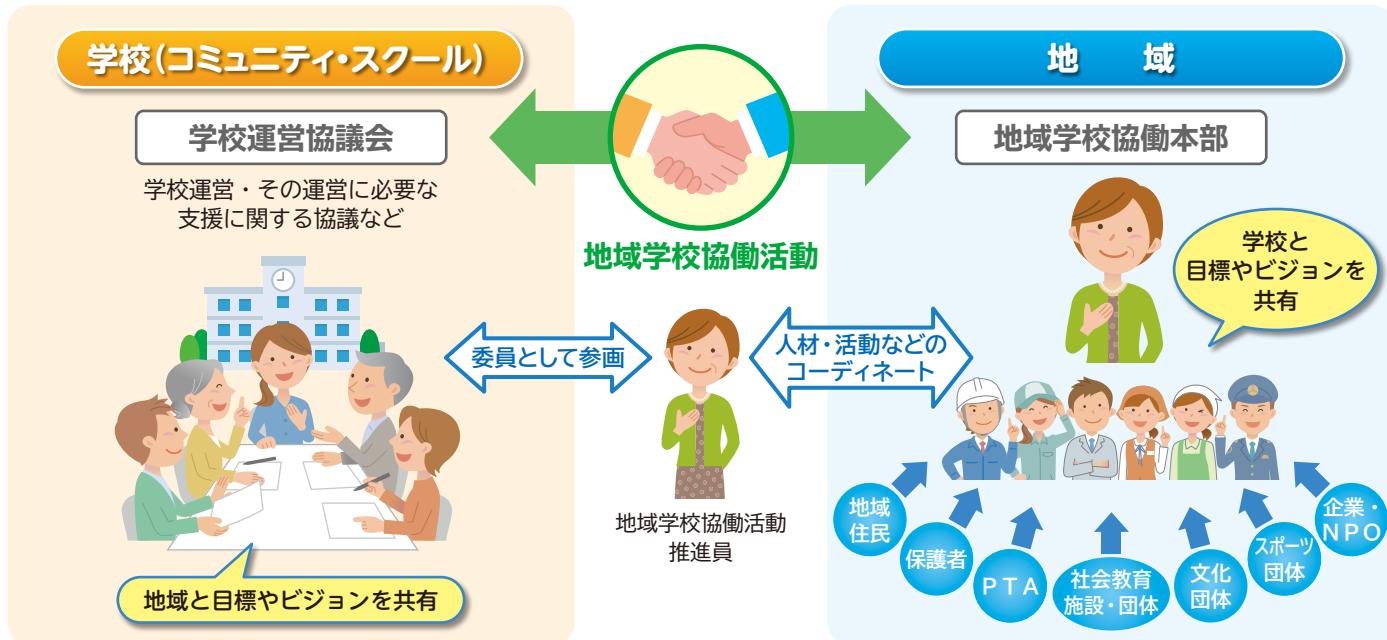


地域学校協働活動

『目標』や『ビジョン』
の共有

「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を併せて実現！

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一つの取組として



コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めるためには、**まず関係者で目標やビジョンを共有することが重要で、学校運営協議会の協議や熟議^(※)等がその役割を果たします。**その結果を踏まえ、幅広い地域住民等が参画することによって、**教育活動や地域学校協働活動の充実や活性化**につながります。

学校運営協議会と地域学校協働本部は、それぞれがもつ役割を十分に機能させ、**一体的に推進することで**、相乗効果を発揮し、学校運営の改善と地域づくりに資する活動が一層進んでいくことが期待されます。

※「熟議」とは…多くの当事者が「熟慮」と「議論」によって問題の解決を目指す対話のこと。様々な立場の関係者が一つのテーブルにつくことで、新しいアイディアや考え方方が生まれます。

学校と地域、双方から見たPDCA（計画→実行→評価→改善）

効果的かつ持続的な学校運営と地域学校協働活動の仕組みを構築するためには、**学校運営協議会と地域学校協働活動のそれぞれのPDCAを回しつつ、お互いが連携・協働することが重要です。**



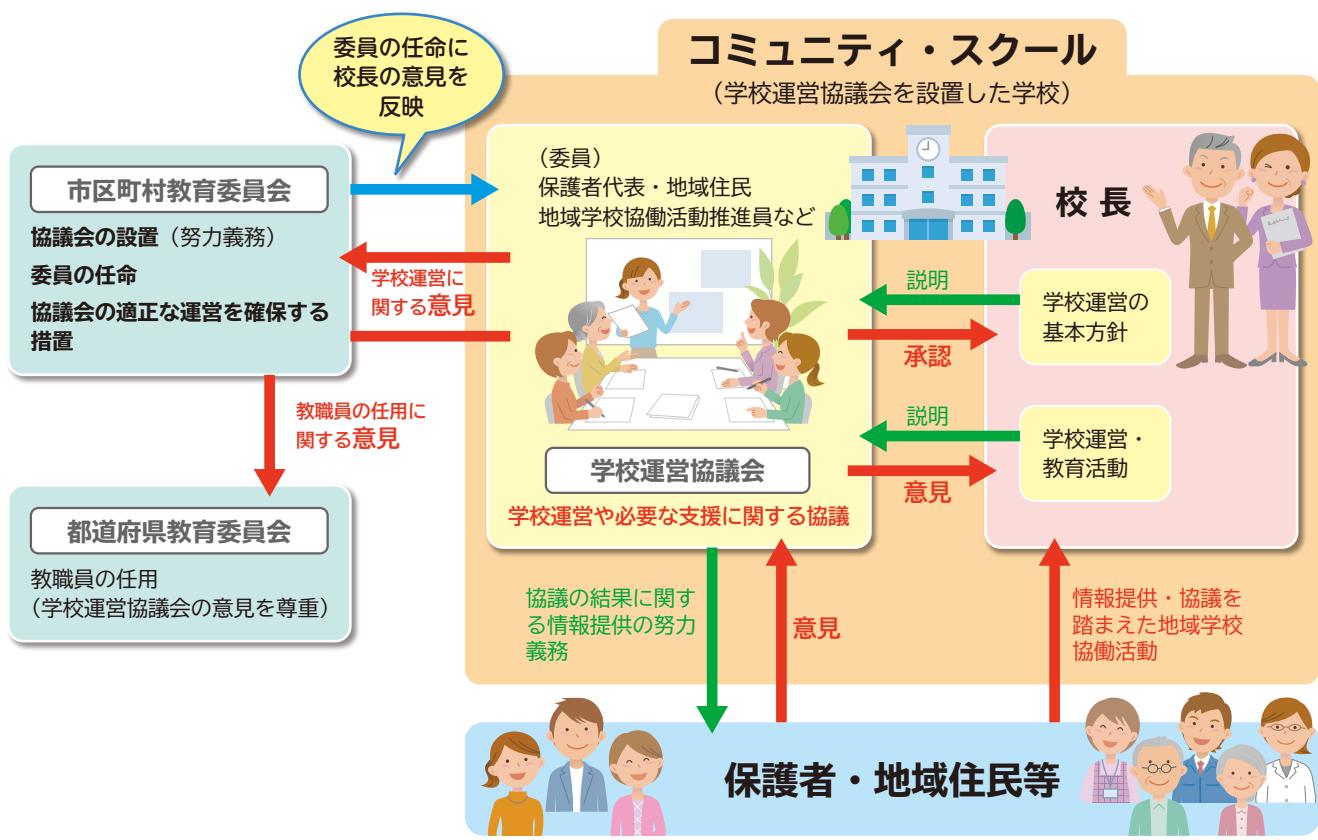
コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクール = 学校運営協議会を設置した学校

学校運営協議会とは…

法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のことです。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)の仕組み



学校運営協議会の主な3つの役割 (地教行法第47条の6) ※令和2年4月～:第47条の5

- ①校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- ②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- ③教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

～より詳しくコミュニティ・スクールについて知りたい方へ～

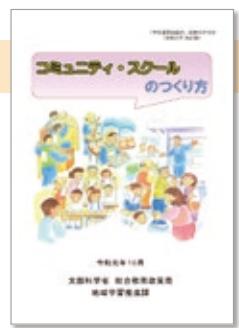
「学校運営協議会」設置の手引き（令和元年 改訂版）

主に自治体や学校の関係者を対象に、コミュニティ・スクールについてより詳しく解説しています。これからコミュニティ・スクールの導入を検討される場合には、是非ご活用ください。

※パンフレットは「学校と地域でつくる学びの未来」のHPよりご覧いただけます。

◇URLはこちら

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/pamphlet/index.html>



地域学校協働活動とは

地域学校協働活動とは、地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

次の時代を担う子供たちに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、学校と地域が連携・協働します。

地域学校協働活動は、社会教育法第5条第2項により、学校と協働して行う以下の活動と規定されています。

- 学校の授業終了後又は休業日において学校、社会教育施設等で行う学習、その他の活動
- ボランティア活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動
- 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設等で行う教育活動、その他の活動

学びによるまちづくり。 地域課題解決型学習・郷土学習

- 地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化の方策を考え、実行する学習活動
- 「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動
- 地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸能学習など



放課後子供教室

- 地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動



地域未来塾

- 全ての児童生徒を対象に、教員OBや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援



家庭教育支援活動

- 寄り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくりなど



学校に対する多様な協力活動

- 登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援、企業等による出前授業等の教育プログラムの提供など

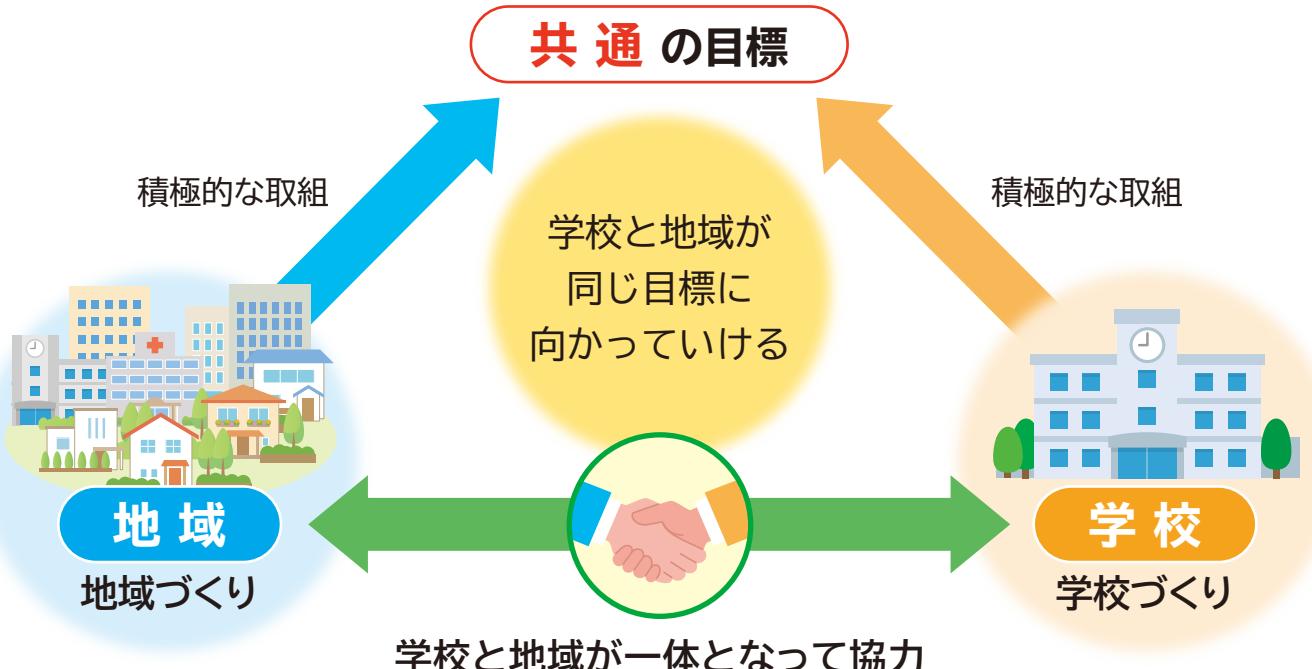


地域の行事、イベント、お祭り、 ボランティア活動等への参画

- 地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画など



学校と地域がパートナーとなることで・・・



保護者・地域住民等も教育の当事者になることで、責任感をもち、
積極的に子供の教育に携わるようになる。

- 近所に元気のない様子の子供がいても、なかなか声をかけることができない
- 子供のマナーについて学校へ苦情の電話

- 積極的な声掛けや自ら指導する機会が増える
- 学校任せではなく、地域が学校とともに対策を考える

保護者・地域住民等が学校運営や教育活動へ参画することで、
生きがいにつながり、子供たちの学びや体験が充実。

- 自分の経験を生かして学校や子供のサポートをしたいが、迷惑にならないか
- 地域の人と関わる機会が減ってきている
- 地域人材を活用した学習が単発で終わってしまう

- 地域の力を生かした学校運営や教育活動が実現する
- 学校を中心に地域がつながり、地域の活動が活発になる
- 地域の創意工夫や特性を生かすことで、学校での学びがより豊かで広がりを持つようになる

保護者・地域住民等と学校が“顔が見える”関係となり、
保護者や地域住民等の理解と協力を得た学校運営が実現。

- 一方的な意見が数多く学校に寄せられる
- 学校が保護者や地域住民の様々な要望の対応に追われている

- 学校の現状や方針への理解が深まり、地域が学校の応援団になる
- 地域の協力により教職員が子供と向き合う時間が増える

その他にも・・・

学校と地域の協力体制が築かれることで、生徒指導、防犯、防災等の面でも課題解決に向けて効果が期待されます。